

はじめに

第2期川崎市自治推進委員会は、川崎市自治基本条例第33条に基づき自治運営の制度等の在り方について調査審議することを目的に設置された委員会です。第1期と同様に第2期の委員会も、条例で示された基本理念や諸原則から市政全体を横断的に見渡し運営状況を確認する役割とともに、いくつかの条文に関連する具体的な制度や施策の現状と課題について調査検討し、提言にまとめることにしました。

自治基本条例と市政の関わりについては、取組の進捗状況を市民のみなさんにお知らせすることを目的として、関連条文ごとに分かりやすくまとめました。また、この報告書を、川崎の自治の軌跡とその歴史的な位置を将来の世代にも伝える記録文書にしたいと考えました。

第2期の具体的な調査検討テーマとしては、市政における多様な参加の機会の整備と体系化を中心にしながら、第1期からの継続テーマとして、協働と区民会議についても取り上げることになりました。そしてこれらのテーマについては、第2期でも審議を踏まえた提言を行いました。

また、第1期の提言に対する市の取組状況についても確認しました。これは、自治基本条例という法規範に基づいて市政運営が少しずつ充実していくことが、地方分権の時代における自治の理想的な姿であろうと考えたからです。もちろんそのためにも、自治基本条例を素材として、市や地域など様々な場所で、そして様々な立場や世代の人々が、自治について語り合うことが大切であるといえるでしょう。私たちも自治推進委員会への参加を通してそのような経験をしました。

そして、市政における参加や協働の充実と川崎の市民社会が豊かに育まれていくことが相互に作用しあいながらつながり、そのような自治の循環とも呼べる歩みによって、川崎市という「市民の政府」の基盤も厚みを増していくのではないかと、私たちは考えるようになりました。

自治推進委員会の提言は市に向けられたものでありますが、この報告書を読んでもらえば、市民のみなさんの地域における今後の取組にも参考になるのではないかと思います。

こうした意味でもこの報告書が、今後の市民自治の発展に向けて、川崎自治白書として広く活用されることを期待しています。

平成22年3月

川崎市自治推進委員会委員長 小島 聡

目次

はじめに

第1章 川崎市自治推進委員会

| | |
|---------------------|---|
| 1 川崎市自治基本条例 | 3 |
| 2 川崎市自治推進委員会の設置目的等 | 4 |
| 3 第2期自治推進委員会の調査審議事項 | 4 |

第2章 第2期川崎市自治推進委員会の調査審議状況

| | |
|------------------------------|----|
| 第1節 自治基本条例に基づく取組状況 | 11 |
| 1 自治運営を担う主体の役割、責務等の取組 | 11 |
| 2 自治運営の基本原則に基づく制度等の運営状況等 | 14 |
| 3 国や他の自治体との関係の運営状況等 | 17 |
| 第2節 第1期川崎市自治推進委員会の提言に対する取組状況 | 18 |
| 1 「推進プラン」 | 18 |
| 2 「推進プラン」の取組状況 | 18 |
| 第3節 参加と協働に関する制度の検証 | 29 |
| 1 市長への手紙 | 29 |
| 2 かわさき市民アンケート | 29 |
| 3 タウンミーティング | 29 |
| 4 審議会等の市民委員の公募 | 30 |
| 5 パブリックコメント手続 | 30 |
| 6 住民投票制度 | 30 |
| 7 協働型事業のルール | 30 |
| 第4節 参加と協働の事例検証 | 31 |
| 1 参加の事例検証 | |
| 新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」 | 32 |
| 川崎市多摩川プラン | 34 |
| 第2期川崎市地域福祉計画 | 36 |
| 川崎市都市計画マスタープラン | 38 |
| 川崎市緑の基本計画 | 40 |
| 鷺沼プール跡地広場整備事業 | 42 |
| 2 事業者との協働の事例検証 | |
| 川崎フロンターレ連携事業 | 44 |
| かわさきコンパクト推進事業 | 46 |
| 多摩区子育て支援パスポート事業 | 48 |
| 3 区民会議の検証 | 50 |

| | |
|----------------|----|
| 第5節 審議内容のまとめ | 53 |
| 1 参加について | 53 |
| 2 協働について | 55 |
| 3 区民会議について | 56 |
| 4 参加、協働の全体を通して | 56 |

| | |
|-----------------------------------|----|
| 第3章 参加と協働の推進に向けた8の提言 | 59 |
| 提言1 「参加のスタンダード」に基づく市民参加の拡充 | 60 |
| 提言2 新しい参加手法の検討 | 62 |
| 提言3 地域の意見を反映できる参加の組み立て | 63 |
| 提言4 より開かれた区民会議 | 63 |
| 提言5 多様な参加機会の拡充 | 64 |
| 提言6 参加をコーディネートする行政職員の育成 | 64 |
| 提言7 市民活動団体以外にも「6つの協働の原則」を適用 | 65 |
| 提言8 CSR（事業者の社会的責任）を踏まえた事業者との協働の推進 | 65 |

資料編

| | |
|---------------------------|-----|
| 区役所組織の変遷及び区役所機能強化への取組 | 69 |
| 各区の企画提案事業制度について | 70 |
| 区民会議における参加と協働の取組状況について | 74 |
| 市民参加の状況、事業者との協働に関する調査のまとめ | 77 |
| 川崎市自治推進委員会設置要綱 | 106 |
| 第2期川崎市自治推進委員会委員名簿 | 107 |
| 第2期川崎市自治推進委員会の開催状況と審議経過 | 108 |
| 第2期川崎市自治推進委員会講演会結果報告 | 109 |
| 川崎市自治基本条例 | 112 |
| 川崎市区民会議条例 | 118 |
| 附属機関等の設置等に関する要綱 | 120 |
| 川崎市附属機関等の委員公募実施指針 | 123 |
| 川崎市パブリックコメント手続条例 | 125 |
| 川崎市住民投票条例 | 130 |
| 川崎市協働型事業のルール | 137 |
| 川崎市自治推進委員会ニュースレターvol.1～7 | 139 |
| 用語解説 | 153 |

